

【天下 みゆき県議の反対討論 2018年10月18日】

天下みゆきです。日本共産党県会議員団を代表して、提案されている26議案中、議第190号、194号、195号、226号、227号の5議案に反対し討論します。

今議会は、気仙沼の防潮堤施工ミスの問題や部活動手当、観光財源などをめぐる議論で、村井県政の住民や関係者との合意形成を軽視する姿勢が厳しく問われました。関係者との合意形成は民主主義の根幹であり、知事や教育長の猛省を求め、反対理由について述べます。

《決算認定》

最初に決算認定についてですが、反対理由の第一は、被災者・県民の願いを置き去りにしてきたことです。

被災者の医療・介護負担の免除措置は、決算年度から26市町村と75歳以上の後期高齢者医療が打ち切られて9市町のみとなり、今年度は気仙沼・名取・東松島の3市のみ継続となりました。打ち切られた方々からは、「復興住宅で家賃が発生し、医療費もかかり、収入は変わらないのに支出ばかりが増えて暮らしていけない」と悲痛な声があがっています。岩手県は、市町村負担の半額を支援して来年12月まで免除措置の継続を決めました。宮城県が「市町村の判断を尊重する」と言って、県独自の支援を一貫して行ってこなかったことは許せません。

また、復興基金の決算年度事業活用分に占める住まいの再建の割合はわずか1.2%でした。一方、夏の宮城観光PR動画が「男女共同参画を謳う行政として不適切」と批判の声が上がりました。知事は大いに反省すべきです。この動画は地域整備推進基金から2360万円使われました。復興関係基金は、被災者の命と健康を守ることや住まいの再建に優先的に使うべきです。

循環器・呼吸器病センターの廃止は、瀬峰地域住民にとってかけがえのない病院を奪い、地域経済やまちづくりの拠点を奪い、センターを支えてきた医療従事者の雇用を奪い、今なお働き先が決まらない職員もいる状態であり同意できません。

子どもたちの切実な願いにも背を向けています。毎年県議会に請願が出されて採択されている私学助成は、高校生に対する県の上乗せ分が極めて少なく大問題です。35人以下学級について、仙台市は今年から中学校二年生で実施し、来年度は三年生にも拡大しようとしています。再三の要望にも耳を傾けず一歩も前進がみられない宮城県姿勢は認められません。

第二に、富県戦略、創造的復興の名のもとに、大企業を優遇する施策が次々と進められてきたことです。

企業立地奨励金は、2009年から17年の9年間で、トヨタ関連企業13社には81億円交付している一方で、県内企業には42社にわずか8億円の交付でした。

広域防災拠点事業は、決算年度に土地取得特別会計から用地の買い戻しに3億899万円余が執行され、JR貨物が移転する貨物駅施設の詳細設計や環境アセス調査費用3億6740万円も県負担です。近隣を走る長町利府線断層帯によるリスクに目をつむり、約300億円の巨額を投じる広域防災拠点事業は、村井県政の最も大きな無駄遣いであり反対です。

知事が鳴り物入りで導入したFCV（燃料電池自動車）の普及は全く進んでいません。スマートモビリティの利用は年間100回程度であり、県が多額の費用を費やして維持する必要はありません。

上地下水一体官民連携については、決算年度で1億1200万円余が支出されました。海外での民営化の失敗経験から、県民の中では不安や心配が広がっています。県は水道事業者として最終責任を負うと明言していますが、今議会でも「リスク分担や料金改定については、実施方針で具体的な内容を公表する」とか、「運営権者が責務を果たす仕組みの構築を検討している」という答弁にとどまっており、県民の不安や心配を解消するものとはなっていません。決算年度に行われた3回の「検討会」は、企業側の意見や要望を聴くもので、県民の声や要望を聴く場は一度も設けられていません。そもそも水道事業は、命にかかわる最も重要なインフラであり、営利企業に運営を任せることに反対です。

また、漁民の猛反対を押し切って導入した水産特区が行き詰まっていたにもかかわらず、決算年度に復興推進計画を作り直して継続しようとしたことは問題です。知事の肝いりで作られた合同会社が、他産地カキの流用を引き起こしたり、債務超過に陥ったりしていたことは、失敗以外の何物でもなく、知事の「一つの問題提起ができた」との発言は通用しません。

第三に、国いいなりの一方で県民への情報公開など民主主義のルールを軽視していることです。

決算年度は、地域医療構想が盛り込まれた第7次地域医療計画や、国保県単位化に

向けた運営方針などが策定されました。国のガイドラインどおりに策定されたもので、ベッド削減と在宅への移行や医療費抑制策が盛り込まれました。地域の実態との乖離が危惧されます。また、各市町村の住民の国保料がどうなるのか示されないまま単位数の予算が決定されたことは、議会軽視であり問題です。

上工下水一体官民連携の調査委託業者の選定過程を記す行政文書や、仙台パワーステーションの進出に至る経過を記す行政文書の開示請求の結果は、黒塗りののり弁で肝心のところがわからない状態でした。情報公開は、行政の説明責任を果たさせ、県民の知る権利や行政チェックなど民主主義の基本となるものです。これを軽視することは認められません。

また、決算年度も県庁舎等整備基金に30億円が積み立てられ141億円にふくらむなど、年度末に余剰金を積み立てて、結果的に黒字を小さくみせるやり方が行われており認められません。

以上により議第226号議案平成29年度一般会計及び各特別会計決算、及び議第227号議案平成29年度宮城県公営企業会計決算は認定できません。

《一般会計補正予算》

次に、議第190号議案平成30年度一般会計補正予算は、「観光振興財源検討事業費」400万円に反対です。2021年度以降の観光戦略や必要な予算規模の検討もない中で、財源検討委員会を立ち上げることは、初めに増税ありきと言わざるを得ません。知事は宿泊税を念頭において検討であることを否定したことは一度もありません。宿泊税は宿泊者に転嫁できなければ納税者である事業者が身銭をきることになります。消費税10%増税と連続した増税は宮城の観光振興に打撃を与えることになるでしょう。「現場の実態をみたら宿泊税なんて安易な発想は絶対に出てこない」と言っていた事業者の声に、知事は真摯に耳を傾けるべきです。安易な新税増税に道を開く「観光振興財源検討事業費」に反対します。

《予算外議案》

次に予算外議案の反対理由を述べます。

介護医療院は、医師や看護職員だけでなく薬剤師や検査技師など医療スタッフの配置が必要であるにも関わらず、「入院施設」ではなくなります。医療費抑制を目的に、病床削減を進めるものであり、議第194号議案「介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例」には同意できません。

議第195号議案「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、「削減が先にありき」で、休日の部活動の指導に従事した教員に支給されている部活動手当を、部活動の改善を口実に一方的に引き下げるもので反対です。

教員は、休日を返上して部活動の指導に従事しても代休をとることが困難であり、部活動手当は一日単位で支給されるものです。1回につき3600円という現行の金額も、通勤手当が支給されずガソリン代等に教員が身銭を切っている現実を考えれば、改善することこそ考えなければならぬもので、削減は論外です。

今年3月に県教委が示した活動時間の短縮をめざすガイドラインにもとづいて、「部活動の方針」を策定した市町村教育委員会はまだ9市町だけで、多くはこれからです。各学校の校長が「活動方針」を定めるのも全てこれからです。手当を削らなければ改善が進まないという県教委の説明は全く成り立ちません。

現場の教師を信頼し、合理的な部活動をめざす関係者の論議と模索から学び、その努力を励ますことこそ県政の役割です。知事と県教委は、高校の教員の半分、小中学校を含めて関係の教職員の4割から撤回を求める署名が届いたことを、重く受け止めるべきです。

一昨日、仙台市は4時間以上4800円、3時間以上4時間未満3600円などの手当てを妥当と認識し、減額しない方針を発表しました。県教委の方針は仙台市との格差を更に広げることになります。

この議案提案の最大の問題は、現場の実態と乖離した提案であり、真剣に努力している関係者を深く傷つけたところにあります。議員の皆様にも、議第195号議案に反対することを呼びかけて討論を終わります。

「ご清聴、ありがとうございます。」